

## 平成30年度事業計画

事業計画（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

公益目的事業

### 1. 公益目的事業

#### (1) 奨学金の給付

定款第4条第1項に掲げる事業は次の計画により行う。

##### ① 大学生に対する奨学金の給付

北海道内の大学生11人に月額30,000円を給付する。

内訳 継続 5名(4年生5人)

新規 6名(3年生6人)

合計 11名 11人×30,000円×12か月=3,960,000

##### ② 大学院生に対する奨学金の給付

北海道内の大学院生18人に月額50,000円を給付する。

内訳 継続 12名(修士2年生12人)

新規 9名(修士1年生9人)

合計 21名 21人×50,000円×12か月=12,600,000円

全奨学生 32名 合計支給額 16,560,000円

#### 継続奨学生

継続奨学生17名は4月に進級、成績の報告を提出する。

選考委員会は提出書類を給付規程第2条(奨学生の資格)、第10条(奨学金給付休止)に則って審議し、継続か否かを決定する。

## 新規採用奨学生

新規採用は5月9日水曜日に応募を締め切り、選考委員会は書類審査、作文審査、面接を行い選考決定し、理事会の決議を持って決定する。

### (2) 奨学生の指導

定款第4条第2項に掲げる事業は次の計画により行う。

奨学生全体を現役奨学会とOB/OGグループに分け、チーム内協力促進イベントの実施

- a: 現役奨学生は、予め事務局により定められた、夫々5～6名から構成される5組のチームに配属する。OB/OGグループは1単一のチームを属する。
- b: 現役奨学生は、現役修了又は卒業まで同一チームに所属する
- c: 現役奨学生は、現役修了又は卒業まで同一チームに所属する

- ① 授与式 平成30年6月30日 土曜日
- ② 奨学生全体交流会 平成30年8月25日 土曜日
- ③ 学校訪問 大学の奨学金担当者、奨学生の指導教授に情報提供をする
- ④ 奨学生訪問 奨学生を個人、またはグループとして面談、ミーティングを行う
- ⑤ 修了式 平成31年 2月23日 土曜日

## 2. その他の事業

### (1) 広報活動

- イ. ホームページによる広報活動(奨学生募集、情報公開等)
- ロ. 関係者に書簡、電子メールにより行事など活動状況を報告する

## (2) 修了生との継続的な交流活動

修了生同士の交流が盛んになるよう諸行事への参加案内、また各地で1, 2回親睦会を実施し、情報交換を行なう。

OB/OG 達の将来に亘る仲間意識醸成、及びリーダーシップ機能醸成を旨とし

て、以下のイベント及び表彰を実施する

チーム内協力促進イベントの実施

OB/OG 達の将来に亘る仲間意識醸成、及びリーダーシップ機能醸成を旨とし

て、以下のイベント及び表彰を実施する

a: 知的書評合戦 ビブリオバトルの開催

b: スマホ対応ショウト動画コンペの開催

c: 国際学会研究発表支援

## 3. 会議に関して

理事会	事業報告・決算報告	平成30年5月30日水曜日
	新奨学生決定	平成30年6月16日土曜日
	収支予算・事業計画	平成31年2月23日土曜日
評議員会	事業報告・決算報告	平成30年6月16日土曜日
	収支予算・事業計画	平成31年3月10日土曜日
選考委員会	成績審査 新奨学生書類選考	平成30年5月30日水曜日
	新奨学生面接・決定	平成30年6月16日土曜日

4. 財団行事に関して

新奨学生 授与式

平成30年6月30日土曜日

修了式

平成31年2月23日土曜日

奨学生全体交流会

平成30年8月25日土曜日